

こんなとき	届出・申請に必要なもの等
<p>◎就学のため 他の市区町村へ 転出したとき</p>	<p><u>転出手続きの際に、併せてお届けください（翌年以降は勧奨通知を送付します）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在お持ちの松茂町国民健康保険資格確認書等（対象者分）</li> <li>● 世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの （マイナンバーカードまたは通知カード）</li> <li>● 在学証明書または学生証（初年度は後日提出でかまいません）</li> <li>● 転出先の住民票原本 （初年度は後日提出でかまいません、翌年度以降は住所変更が無い場合不要です）</li> <li>● 来庁者の本人確認書類（顔写真付のもの1点、顔写真のないもの2点）</li> </ul>

※ 就学中は毎年手続きが必要です。翌年以降は3月上旬頃に手続きの勧奨通知を送付します。

※ 途中で住所や学校が変わったとき、退学（卒業）の際には別途手続きが必要です。  
必ず住民課へご連絡をお願いします。



松茂町マスコットキャラクター-松茂係長